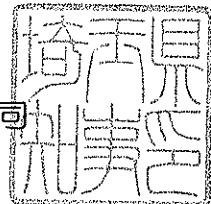




道政第 25 号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 様

埼玉県知事 上田 清司



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付け国道企第114号の依頼については、別紙のとおりです。

中期的な計画の作成にあたっての意見

首都東京に隣接する本県においては、高度経済成長期以降の急速な都市化とモータリゼーションの進展とが相まって、今日まで急激な交通需要の増加が続いた。一方、道路整備には多大な時間と費用が必要なことから、この急激な交通需要の増加に整備が追いつかず、県内各所で交通渋滞や交通事故が発生している。

また近い将来、本県においても人口が減少に転するとともに、今後全国で最も速いスピードで高齢化が進むことが予想されており、高齢社会への対応など県民の日常生活を支える社会基盤としての整備、そして地域活力の低下などへの対応を早急に進めることができることが喫緊の課題となっている。

本県では、道路は県民の日常生活や社会経済活動を支える基幹的な社会基盤であり、行政の責任において整備するものとの強い信念のもと、厳しい財政状況が続く中においても道路予算は削減することなく道路整備に力を注いできた。また、その予算をより効率的かつ効果的な道路整備に結び付けていくための仕組みとして「道路事業に関する評価基準」を設け、「選択と集中」による道路整備を推進している。

特に首都圏の中において最も充実している高速道路網、とりわけ整備の進んでいる圏央道は企業の集積や雇用の創出など地域活力の向上に大きな効果をもたらすものであり、これらの高速道路と一般道路とのネットワークづくりに積極的に取り組んでいるところである。また歩道整備や交差点改良など安全な道路空間の確保、橋梁の耐震補強や老朽化する道路施設の適切な維持・更新など、県民の安心・安全な暮らしを支えるための取組みも着実に進めている。

更に県土の均衡ある発展を進めていく上で、上尾道路や東埼玉道路、首都高速道路の延伸（与野ジャンクション以北）など県内道路網の骨格をなす路線の充実・強化が不可欠であり、その促進を図るため関係機関との密な連携・調整を進めている。

今後とも県民の期待に的確に応えていくとともに、本県が目指す「ゆとりとチャンスの埼玉」を実現していく上で、早期にあらゆる面で快適な道路環境を整えていくことが不可欠であり、今まで以上に道路整備の重点化・効率化を図っていくことが重要と考えている。

○重点化を進める上で特に優先度の高い政策

1) 体系的な道路網の整備

今後、人口減少・少子高齢化に向かう中、人々が活発に交流して経済活動が盛んに行われる活力ある地域を形成していくため、総合的な交通渋滞対策を推進するとともに、地域間の連携をより深めるための幹線道路整備や高速道路へのアクセス強化など、高速道路から生活道路に至るまで体系的な道路整備を進め、円滑に移動できる道路網を構築することが本県にとって不可欠である。

2) 安心・安全な道路空間の形成

本県の総合計画である「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」において、目指す将来像として「誰もが安心して暮らせる 安心・安全 埼玉」を掲げており、交通事故対策やバリアフリー対策をはじめ、医療福祉や災害等に対する視点も含め、県民生活の安全・安心を支える道路整備をより推進していく必要がある。

3) 中心市街地の交通体系の整序

県内の市街地の多くは鉄道駅と幹線道路が近接しており、人・物・車が集中し、安全性の低下、環境の悪化、経済的な損失等をまねいていることから、中心市街地の道路においては「人優先」の考え方のもと道路空間の再配分による歩道整備や公共交通利用促進に向けた取組など既存道路の有効活用を図るとともに、その土台として市街地内の過密

な自動車交通を分散・軽減するための環状道路やバイパスの整備を積極的に推進していくことが必要である。

○効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

1) 事業効果の早期発現

事業期間を短縮し、事業による効果をより早期に発現することは、効率化を図る上で最も重視すべき点である。事業の優先度を的確に評価し重点投資を行うことや、事業の適切な進捗管理、土地収用制度の積極的な活用などを行うことが重要である。

2) コスト縮減の徹底

限られた財源を有効に活用することは行政に求められる重要な使命の一つであり、品質確保を前提とした上でコストの縮減に最大限努めることが必要である。発注・契約方法の改善や新技術の積極的な活用を図るとともに、道路施設の老朽化対策など戦略的な管理にも力を入れていく必要がある。また整備や維持のみならず工事による渋滞損失や沿道環境への負荷など社会的なコスト面についても削減を図っていくことが重要である。

3) 既存道路の有効活用

利用者のニーズに整合していない道路空間や機能を十分に活かしきれていない路線が散見される。地域の実情に応じた道路横断構成の見直しや交通需要マネジメントの推進、また高速道路のアクセス性の向上や料金抵抗の軽減など、既存道路をより有効に使う取り組みを進めることが必要である。

○その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

1) 財源確保と適正配分

道路は県民生活や社会経済活動を支える最も基礎的かつ重要な社会資本である。

本県の道路は、東西方向の幹線道路や市街地を迂回する環状道路が絶対的に不足しているとともに、歩道など基本的な安全対策も不十分な状況にあり、本県の道路整備はまだ「骨格づくりと安全対策」の段階といえる。さらに今後は、「量」とともに「質」がより問われてくる。また道路施設の老朽化への対応など維持補修費の増大も見込まれる。

このような状況下、本県では県民ニーズへの適切な対応や県内経済を活性化させる観点から、道路整備に積極的に取り組んでおり、厳しい財政状況において道路整備を着実に進めていくため、毎年道路特定財源のほか多くの一般財源を投入しているのが現状である。

今後とも真に必要な道路を着実に整備していくため、道路特定財源については道路整備の財源としてしっかりと確保するとともに、地方公共団体への配分割合を高めるよう強く望む。

2) 首都高速道路の対距離料金制導入への対応

首都高速道路は、首都圏の物流と人的移動手段の根幹的な役割りを担い、本県の地域経済の発展と産業振興、そして県民の豊かな暮らしの実現に向け、大きく寄与してきた。

今後とも本県の発展には道路網の基幹である首都高速道路の果たす役割りは大変重要であり、平成20年度から導入予定の対距離料金制が県民生活に与える影響は極めて大きい。

このような認識のもと対距離料金制の導入にあたっては、社会経済情勢やETCの普及状況、社会実験の結果等を勘案し、料金設定にあたり本県利用者の大幅な負担増を招くことのないよう、長距離利用者の負担軽減措置を講ずることを強く望む。